若者文化振興事業費補助金　対象事業募集

　岩手県では、若者による文化芸術活動が活発になることにより、県全体の文化芸術の新たな魅力を高めるため、県内各地で若者が主体となる機会を創出する文化芸術イベント「若者文化関連イベント」の開催に対し助成を行います。
　令和２年度は、新型コロナウイルス感染症により様々な地域イベント等の自粛が余儀なくされているところですが、新型コロナウイルス感染症の影響に左右されない新しい形態（オンラインイベント）などの、若者による文化芸術イベントの企画提案も募集します。

イベントの実施に当たっては、県の公表内容や、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインなど、最新の情報を確認のうえ、感染防止策を講じる必要があります。

１　募集受付期間
令和２年８月６日（木）から令和２年８月 31 日（月）まで
※県南広域振興圏で行われるイベントに限ります。
（花巻市、遠野市、北上市、奥州市、一関市、西和賀町
金ケ崎町、平泉町）

２　募集件数
１件

３　対象事業
補助対象となる「若者文化関連イベント」は、次に掲げる要件をすべて満たすものとします。
(1)　文化芸術活動に取り組む若者の発表及び相互交流の場となる文化芸術イベント等を開催する事業であること。
(2)　参加者を限定しないイベント等であること。
(3)　将来、継続及び発展させる計画を有するイベントであること。

４　対象団体
補助対象団体は、次の要件を備えている非営利目的の団体とします。（法人格の有無は問いません。）
(1)　定款や規約を有し、かつ、団体の責任者が明確であること。
(2)　会計に関する規程を持ち、かつ、適切に会計処理を行う能力を有すること。

５　補助対象経費及び補助額
補助対象経費から入場料等収入、協賛金及び他団体等からの補助金等を控除した額または 80 万円（入場料等収入がない場合は 100 万円）のいずれか低い額を上限とする。

６　応募・お問い合わせ
県南広域振興局経営企画部　℡0197-22-2812

７　応募の取扱い
県南広域振興局において、厳正に審査の上、採択・不採択及び助成金額を決定します。

８　その他
詳細は岩手県公式ホームページをご覧ください。
トップページ ＞ くらし・環境 ＞ 青少年育成・男女共同 ＞ 若者活躍支援 ＞ 若者文化振興事業費補助金